

令和8年度

事業計画書

社会福祉法人中東福社会

目 次

法 人	1
い ず み の 里	3
自立就労センターいずみ	4
第 二 い ず み の 里	5
満 日 の 里	6
き な せ 家	7
さ く ら の 里	8
あ さ ひ の 家	9
虹 工 房	10
た ん ぽ ぽ	11
菅 名 の 里	12
ま お ろ し の 郷	13
幸 老 吉 清 水	14
五泉中央テ ^レ イサービ ^ス センター 五泉中央サホ ^ー トセンター	15
う ず ら は し	16
帛 の 郷	17

令和8年度

事業方針及び事業計画

法人理念

私たちは、利用者の皆さんが「住み慣れた地域の中で自分らしく安心して暮らせる」ために、常に利用者と共に考え、誠実さをもって福祉サービスを提供いたします。

1. 基本方針

- (1) 社会福祉法及び定款の規定に基づき、多様な福祉サービスを利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるように支援することを目的として、社会福祉事業等を多角的に行う。
- (2) 社会福祉法人として、経営組織の内部統制（ガバナンス）の強化を図るため、内部管理体制の適切な運用を図る。そして、法人の経営の安定化と財政基盤の強化を目指し、地域福祉の充実、発展に努める。
- (3) 各施設において、利用者の健康管理に努め、新型コロナウイルス等の感染症対策を徹底する。また自然災害への対策強化を行い、事業継続を図る。

2. 経営する社会福祉施設及び事業

- (1) 第一種社会福祉事業
 - イ. 障害者支援施設の設置運営（いずみの里・第二いずみの里・満日の里）
 - ロ. 特別養護老人ホームの設置運営（菅名の里・まおろしの郷・うずらはし・帛の郷）
- (2) 第二種社会福祉事業
 - イ. 障害福祉サービス事業（いずみの里・フレンド・陽だまり・自立就労センターいずみ・第二いずみの里・満日の里・まんいち・なでしこ・きなせ家・さくらの里・虹工房・たんぼぼ・菅名の里）
 - ロ. 相談支援事業（いずみの里・まんいち・あさひの家・たんぼぼ）
 - ハ. 移動支援事業（フレンド）
 - ニ. 地域活動支援センター（てらざわ・あさひの家・虹工房・さくらの里・たんぼぼ）
 - ホ. 老人短期入所事業（菅名の里・まおろしの郷・うずらはし・帛の郷）
 - ヘ. 老人デイサービス事業（五泉中央ケアサービスセンター・うずらはし）
 - ト. 老人在宅介護支援センター（菅名の里・五泉中央・うずらはし）
 - チ. 小規模多機能型居宅介護事業（幸老吉清水）
- (3) 公益事業
 - イ. 居宅介護支援事業（菅名の里・五泉中央ケアセンター・うずらはし）
 - ロ. 介護保険法に定める訪問調査の受託等
 - ハ. 公共団体等施設賃貸借事業
 - ニ. 喀痰吸引等研修（第1号研修・第2号研修）事業
 - ホ. 介護保険法に基づく第1号介護予防支援事業（菅名の里・五泉中央ケアセンター・うずらはし）

3. 事業方針

(1) 感染症や災害への対応力の強化

新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症対策や台風、大雨等の災害発生時への対策を強化する。これらが発生した場合であっても、各施設の利用者に必要なサービスを安定的・継続的に提供できる体制を構築するために、本部と各施設が連携し、策定した業務継続計画（BCP）を基に、研修、訓練の実施等の取り組みを行う。

(2) 内部管理体制の確立

「経営管理」「リスク管理」「コンプライアンス管理」「監事の監査体制」の4つの柱をもとに、法人の内部統制システムを構築し、チェック体制の整備を図る。施設長はじめ職員は、組織運営にあたるものとして、職務に誠実に従事して職務遂行を求められていることを認識するとともに、服務規律を遵守する。

(3) 経営の安定化

法人内各施設の収支状況の把握・分析・改善等を行い、経営基盤の強化、財務の安定化を図る。今年度は中期計画の作成年度であり、これまでの評価とともに法人の将来を見通した中期計画の作成にあたる。

(4) 人材の確保・離職防止・適正配置

人材確保に厳しさが増してきている中、法人本部に専任担当者を配置し、担当者を中心に採用から離職防止までを法人全体で総合的に取り組む。効果的な人への投資を行い、サービス提供体制の維持に努める。また、外国人材の計画的採用と住居サポート、定着に向けた取り組みも継続する。「働き方改革」の推進では、ハラスメント対策の強化、職場のICT化などで誰もが働きやすい職場環境づくりを法人全体で進める。

(5) 職員の資質向上

法人職員は、諸制度改正による新しい福祉理念のもと意識改革を進めるとともに、専門的援助技術と接遇の向上に努める。また、法人内の研修の体系化等を行い、法人が求める職員像の明確化を図る。

(6) 地域に開かれた施設づくり・地域貢献の推進

各施設における、地域住民・ボランティアとの交流を積極的に推進し、地域連帯の開かれた施設づくりに努める等、本部と連携し、地域社会へ貢献する取り組みを行う。

(7) 障害者・高齢者在宅サービスの推進

障害者や高齢者が尊厳を保持し、できる限り住み慣れた地域で暮らしていくために支援し、在宅サービスをサポートする相談支援事業と居宅介護支援事業が連携し、障害・高齢のワンストップ総合相談体制の構築を図る。そして、昨今の多様化するニーズ対応のため、現在の事業内容を見直し、今後もサービス再編も視野に入れ、新しいサービス提供体制の確立を図る。

4. 事業の計画

(1) 各施設の事業方針による

いずみの里事業方針

1. 基本方針

一人ひとりの意思や尊厳を尊重し、個別支援計画に基づいた支援を提供する。
利用者の重度高齢化が進む中、それぞれの状態に適した支援が提供できるよう、職員は障害特性に応じた支援、医療の知識や介護技術、安心できる生活環境等について学びを継続する。特に権利擁護については虐待防止、不適切支援の予防に重点を置き、事業所で利用者本位のサービスを目指す。

2. 重点項目

(1) 生活介護・日中一時支援事業

個別支援計画に沿った支援が提供できるよう、一人ひとりの状態に合わせた発達障害者支援、「集中できる」「分かりやすい」「安心できる」環境作り（構造化）を強化する。合わせてリハビリテーション支援を継続する。それぞれの利用者に合わせてメニューが必要なため、多職種で協働し作り上げ実践する。

(2) 施設入所支援・短期入所事業

安心安全な生活が送れるよう、支援や環境の見直しを図る。高齢利用者の転倒事故や誤嚥性肺炎等の予防を行う。状態の変化を見逃さないよう、職員間の情報共有による気付きを高め施設サービスの充実に努める。また、介護が必要な利用者の介護保険への移行を見据え、行政や関係機関と連携する。

(3) 居宅介護等事業（フレンド）

経営課題を抱えながらも適正な事業運営を継続するため、限られた人員で可能な限りニーズに応えられるよう、生活支援及び介護サービスの提供に努める。また、福祉有償運送事業における安全運転教育を徹底し、事故を防止する。

(4) 共同生活援助事業（陽だまり）

利用者が住み慣れた地域の中で自分らしく安心して暮らすことができるように、それぞれの利用者に適した支援方法を学び、一人ひとりに合ったサービスが提供される。また、高齢期に達した利用者の生活について再考し、安全に生活を送るためにそれぞれに適した福祉サービスへ繋げ、利用者の状況を踏まえ入居場所の再編を行う。

3. 地域交流・防災

感染症予防に留意しながら、地域や他施設との連携を推進する。地域での行事等への積極的な参加や、地域合同防災訓練で災害時の安全確保と業務の継続できる体制を構築する。また、地域連携推進会議を活用し事業運営の透明化、サービスの質の確保にも繋げていく。

自立就労センターいずみ事業方針

1. 基本方針

日中活動事業所として、利用者の社会的・経済的な自立を支援する。また、利用者の意思を尊重し、専門機関などと協力・連携すること能力や適性を最大限に引き出し、社会の一員として自覚や生きがいを持って豊かな地域生活が送れるように支援する。また、権利擁護については虐待防止と不適切支援の予防に重点を置き、事業所で利用者本位のサービスを目指す。

2. 重点項目

(1) 就労継続支援A型事業

法人との雇用契約に基づき、就労に必要な知識や能力の向上への支援を行い、施設外就労や工房業務に責任を持って取り組む中でスキルアップを目指す。また悩みごとの相談を受けるなど精神面をサポートすることで「働きがい」を実感でき、重要な担い手としての雇用契約が継続できるよう支援する。

(2) 就労継続支援B型事業

利用者に知識及び能力の維持・向上に必要な支援を行い、工賃の向上を含め就労支援に力を入れるとともに、「集中できる」「分かりやすい」「安心できる」環境作り（構造化）を行う。それぞれの業務に利用者が力を発揮できるよう、またお客様や地域の関係者との交流を通じて「働く喜び」が実感できるように対応する。

施設外就労、外部からの請負作業や農福連携については、法人内就労系事業所との連携を継続し、費用対効果や地域性を活かした事業展開を検討し進める。

(3) 就労定着支援事業

福祉サービス利用後、一般就労に伴い生じる日常生活や社会生活を営む上での課題に対応できるよう関係機関や家族等と連絡調整の上、相談、指導、助言等について必要な支援を行う。

3. 地域交流・防災

感染症に留意しながら地域住民や近隣企業、関係団体との交流等により相互理解を図り、地域での作業活動を通して地域へ貢献し、地域になくてはならない事業所を目指す。

防災については、定期的に避難訓練を実施、関係機関との連絡体制を整備し、情報共有と連携することで利用者及び職員の安全確保に努める。

第二いずみの里事業方針

1. 基本方針

一人ひとりの意思や尊厳を尊重し、個別支援計画に基づいた支援を提供する。

利用者の重度高齢化が進む中、それぞれの状態に適した支援が提供できるように、職員は、権利擁護、発達障害者支援、医療・介護に関する知識や技術、環境改善等について学びを継続し習得する。また、専門職種がチームとなって、サービスの質を高めながら支援を提供する。

特に虐待防止、不適切支援の予防に重点を置き、事業所で利用者本位のサービスを目指す。

2. 重点項目

(1) 生活介護・日中一時支援事業

高齢による重度化には、基礎的生活能力の向上と健康の保持、体力の増進を図るための必要な支援を行う。また、身体的機能の低下や認知機能の低下が危惧される利用者には、専門職員による評価に基づいたリハビリ支援を提供する。

障害の多様化には、個々の発達障害や強度行動障害等の特性及び成育歴を理解した支援を行う。

(2) 施設入所支援・短期入所事業

施設入所支援は、利用者が安全安心に過ごすことができるよう一人ひとりに寄り添いながら、生活の場としての施設環境づくりを進める。また、口腔の病気や全身疾患を予防するため、口腔ケアのスキル向上に取り組む。

短期入所は、在宅生活の継続と家族負担軽減のため、積極的に受け入れを行い、緊急時の受け入れが必要なケースについては、関係機関と連携を図りながら対応する。

また、感染防止対策を徹底し、感染拡大時においてもサービスを継続的に提供できるようにする。

3. 地域交流・防災

感染症予防を徹底しつつ、近隣他施設をはじめ、地域との交流を推進していく。具体的には、地域の行事等に積極的に参加することはもとより、近隣他施設との情報共有や地域合同防災訓練を継続的に行ない、災害発生時においてもサービスを継続的に提供できるようにする。

また、地域連携推進会議を開催し、事業運営の透明性を高め、サービスの質の確保にもつなげていく。

満日の里事業方針

1. 基本方針

利用者自らの意思に基づき、その有する能力及び適性に依りて本人の希望を尊重し、個人としての尊厳にふさわしい日常生活を支援する。

重度化や高齢化など、支援難易度の高い利用者に対応する知識や技術の習得を目指すとともに、特に権利擁護については虐待防止、不適切支援の予防に重点を置き実践する。

また、環境・設備・日課の改善や、分かりやすくやりがいのある目標設定など、職員の働きやすさにも着目することで、支援力が向上していくことを目指す。

2. 重点項目

(1) 生活介護・日中一時支援事業

高齢による重度化には身体機能低下防止のため、一層のリハビリ支援の充実に務める。

基本的な支援や介助について再度確認し、事故防止に努めるとともに、強度行動障害等の支援については、引き続き環境を整え、専門性の高い支援を提供する。

(2) 施設入所支援・短期入所事業

利用者個々のニーズに応じた質の高い支援を目指すとともに、安全で安心できる暮らしを提供する。また、短期入所は在宅障害者の生活継続と家族負担軽減のため、関係機関と連携を図り、緊急対応にも可能な限り受け入れられるよう体制を整える。

(3) 相談支援事業（自立支援センターまんにち）

障害児者の心身の状況、その置かれている環境、サービス利用に関する意向、その他の事情を勘案し、サービス等利用計画を作成し支援する。また、行政や新潟市障がい者基幹相談支援センターをはじめとした各関係機関とのネットワークを活用した支援を行う。

(4) 共同生活援助事業（なでしこ）

地域生活を希望する利用者のニーズに応え、自分らしく安全快適な生活ができるよう、個々の障害特性や心身の状態に応じた支援を提供する。また、より支援が充実するよう計画的な住み替え等を実施する。

3. 地域交流・防災

感染症予防を徹底しつつ、癒しの福祉ゾーンの各施設はじめ、地域との交流を推進していく。具体的には、地域の行事等へ積極的に参加することはもとより、地域合同防災訓練の実施から災害時における協力体制を構築する。また、地域連携推進会議を開催し事業運営の透明性を高め、サービスの質の確保にもつなげていく。

きなせ家事業方針

1. 基本方針

地域で暮らす障害者の日中活動支援の場として、自分らしくいきいきと安心して暮らしていけるサービスの提供及び利用者の意思決定と人格を尊重する丁寧な施設運営を行う。特に権利擁護については、虐待防止、不適切支援の予防に重点を置き、取り組みを強化する。

また、各事業の現状及び地域の要望を的確に把握しながら、利用者やその家族、地域のニーズ変化に対応するよう努める。

2. 重点項目

(1) 生活介護事業

障害特性や年齢、意向等をふまえて作成した個別支援計画に基づき、日々のケアや意欲を刺激する活動、社会参加を目的とした外出支援等を提供する。また、安全且つ利用者にとってわかりやすく居心地の良い環境作りを継続する。

特色化2年目として、強度行動障害支援に不可欠な個別のスケジュール設定や視覚可等による構造化を推進し、実践を重ねながら専門性を磨いていく。

(2) 就労継続支援B型事業

個別支援計画に基づき、様々な生産活動や受託作業を利用者一人一人の意向を尊重し提供する。「集中しやすい」「わかりやすい」「安心できる」環境作り(構造化)を継続しながら、利用者が個々の能力を十分に発揮できるよう支援する。

請負作業や農福連携作業の受注及びオリジナル商品販売に関して、さくらの里等との連携を継続していく。

就労系事業所の再編については、工賃向上や生き甲斐等の利用ニーズ及び受託業務の継続性を踏まえ、引続き事業部全体で協議し方向性を決める。

(3) 地域活動支援センター事業

五泉市の委託によるⅡ型事業として、創作活動・生産活動・地域における交流活動など個々に適した活動の提供に努めるとともに、積極的に障害者の社会参加及び自立の促進を図る。

3. 地域交流・防災

地域貢献活動として、近隣公園のゴミ拾いを継続する。また、行事等でのボランティア受入れを継続し地域住民との交流を深める。

非常災害時に備え、消防計画及び業務継続計画(BCP)に基づいた研修・訓練を計画的に実施するとともに、日頃から地域住民との協力関係づくりに努める。

さくらの里事業方針

1. 基本方針

地域で暮らす障害者の日中活動支援の場として、自分らしくいきいきと安心して暮らしていけるサービスの提供、及び利用者の意思決定と人格を尊重する丁寧な施設運営を行う。特に権利擁護については、虐待防止、不適切支援の予防に重点を置き、取り組みを強化する。

また、各事業の現状及び地域の要望を的確に把握しながら、利用者やその家族、地域のニーズ変化に対応するよう努める。

2. 重点項目

(1) 生活介護事業

障害特性や年齢、意向等をふまえて作成した個別支援計画に基づき、日々のケアや意欲を刺激する活動、個別の意向に沿った外出支援等を提供する。また、より快適な空間をめざし環境整備に努める。

特色化2年目として、看護職員等を含めたチームでの見立てをもとに、心身の健康維持に効果的な活動や機能訓練を提供する。

(2) 就労継続支援B型事業

個別支援計画に基づき、様々な生産活動や受託作業を利用者一人一人の意向を尊重しながら提供する。また、利用者個々の能力を引き出すための環境作りや情報提供の工夫等に取り組み、利用者の成功体験を積み上げていく。

オリジナル商品の販売を強化するとともに、請負作業や農福連携作業の受注に関して、きなせ家等との連携を継続していく。

就労系事業所の再編については、工賃向上や生き甲斐等の利用ニーズ及び受託業務の継続性を踏まえ、引続き事業部全体で協議し方向性を決める。

(3) 地域活動支援センター事業

五泉市の委託によるⅢ型事業として、生産活動・創作活動・地域における交流活動など個々に適した活動の提供に努めるとともに、積極的に障害者の社会参加及び自立の促進を図る。

3. 地域交流・防災

さくらアリーナ、村松公園をはじめとする地域資源の利用や、行事等でのボランティア受入れを継続し、地域の方との交流を深める。

非常災害時に備え、消防計画及び業務継続計画(BCP)に基づいた研修・訓練を計画的に実施するとともに、日頃から地域住民との協力関係づくりに努める。

あさひの家事業方針

1. 基本方針

五泉市から障害者地域活動支援センターあさひの家の委託を受け、地域で暮らす障害者の相談内容に応じた日中活動、交流活動支援等を行うとともに、情報提供や障害福祉サービスの利用支援等の総合的な支援を行う。

また、障害に対する理解促進を図る普及・啓発事業を通じて、障害の有無に関わらない誰もが暮らしやすい地域づくりに貢献する。

引き続き、保健・医療等関係機関との連携に努め、障害者が継続した日常生活及び社会生活を営むことが出来るよう個々のニーズに合った支援を行うとともに、虐待防止、不適切支援の予防にも取り組む。

2. 重点項目

(1) 相談支援事業

あさひの家では、委託相談、計画相談支援、地域相談支援による重層的な相談支援が可能な強みを活かして、利用者が抱える様々な相談に対応するとともに、個別の相談から地域に共通する課題を見つけ、五泉市障がい者総合支援協議会を通して「地域づくり」に反映させていく。

また、ひきこもり支援については、行政と連携して対応していく。

(2) 地域活動支援センター事業

憩いの場として安全・安心かつ気軽に集うことができる場となるよう環境整備及び趣味や創作等の各種活動、行事・イベントの充実に努める。

また、精神障害に関する正しい理解を普及発信し、当事者及び家族が安心して暮らすことができる地域づくりのため、各種講座の開催や普及・啓発事業を実施する。

3. 地域交流・防災

ボランティアを活用、地域行事、施設内外のイベント等へ参加を通じて地域交流を推進する。

防災に関しては、消防計画及び災害、感染症等の業務継続計画（BCP）に沿った訓練を実施し、利用者及び職員の安心安全に努める。

虹工房事業方針

1. 基本方針

五泉市障害者地域活動支援センター虹工房の指定管理者として、障害者等への生産活動及び地域との交流活動の提供、生活支援等を行い、利用者の望む主体的な暮らしが実現できるよう努める。そして、権利擁護については、虐待防止、不適切支援の予防に重点を置き取り組む。また、施設内外の作業や職場実習を通じて企業へ就職出来るよう支援し、合わせて利用者の経済的な自立や社会参加促進を図る。

また、保健・医療、行政、ボランティア、地域住民等との連携に努め、誰もが暮らしやすい地域づくりに貢献する。

2. 重点項目

(1) 就労移行支援事業

一般就労に必要な技術や能力を見極め、個別に作成した就労移行支援計画書に沿って個々の状況に応じた支援を行うと共に、ハローワーク、企業等と連携のもと利用者の特性や希望に合った就労へつなげる。

(2) 就労継続支援B型事業

個々の能力をのばし目標が達成できるよう、就労継続支援B型支援計画書に沿った施設内外での作業提供及び一般就労に向けた訓練を行う。また、請負作業や農福連携については、法人内就労系事業所と共同で受注できるよう連携を強化し、更なる工賃向上と社会参加を促進する。

(3) 地域活動支援センター事業

利用者の日中の居場所と生活リズムを整えるため、個々の希望や心身の状況に応じた生産活動、創作的活動、余暇活動及び健康増進等の活動を提供し、若年者から高齢者まで利用者個々のペースに応じた支援を実施する。

また、ひきこもり支援については、行政と連携して対応していく。

3. 地域交流・防災

地域行事や地域貢献活動等への参加を通じて、地域社会交流を推進する。

防災に関しては消防計画及び業務継続計画（BCP）に沿った火災・地震・水防訓練を実施し、近隣住民の参加を得ながら利用者及び職員の安心安全に努める。

たんぽぽ事業方針

1. 基本方針

地域で生活する障害者の日中活動を支援する場として、地域と連携しながら、安心して生活していけるように利用者、家族、地域のニーズに合わせたサービスを提供する。また、虐待防止、不適切支援の予防を強化、実践していくことで、職員の意識向上に努める。

日常業務においては、業務整理、環境整備を行い、業務内容を改善させることで効率化を図る。

2. 重点項目

(1) 生活介護事業

健康を保持するため、食事や入浴、排せつ等の基本的日常生活を支援するとともに体力向上、身体機能の維持ができる運動を個々に適した内容で実施する。また、達成感や意欲の持てる活動や社会参加を目的とした外出や季節ごとの行事、ボランティアとの交流活動等を計画し実施する。

(2) 就労継続支援B型事業

個々の障害や特性に合わせて施設内外の多種多様な作業を提供し、求められる知識や技能の習得及び向上に必要な訓練を行うとともに、「働く」ためのマナー習得や意欲の向上に向けた支援を行う。

また、利用者が協同して共に活動することができるよう、個々の意向を尊重しながら円滑なコミュニケーションがとれるように支援する。

(3) 相談支援事業

利用者・家族のニーズを的確に把握し、必要な社会資源を活用しながら、様々な相談に対応できるようにする。

また、個人の相談から地域に共通する課題を見つけ、行政や阿賀町障害者自立支援協議会を通して、個人の尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができる地域づくりに反映させる。

相談支援事業所をたんぽぽ内に移転し、業務体制の充実、および利便性の向上を図るとともに、安心して相談ができる環境づくりを行う。

(4) 地域活動支援センター事業

生産活動や地域との交流活動などの機会を提供し、障害者の社会参加や交流の促進を図る。また、地域社会とつながりを持ち、日常生活に変化がもてるような情報提供を行う。

3. 地域交流・防災

地域コミュニティの中のたんぽぽとして地域行事への参加や、地域貢献活動等を積極的に行う。また、非常災害時の避難所や交流の場として集会室を解放し、地域社会との共生を図る。

菅名の里事業方針

1. 基本方針

利用者が住み慣れた地域や環境の中で、健康と生きがいを持って安全で安心した生活が継続できるよう職種間、施設間の連携を強化し、専門職種がチームとなって利用者の意思や権利、尊厳を尊重する。

新型コロナウイルス感染等の対策や災害対応においては、各事業とも業務継続計画（BCP）を基本に、有事の際にも安定したサービスが提供できるよう介護力の向上を目指す。

2年目を迎える特定技能職員の職場定着化を図るとともに、さらなる生産性向上に向けた業務改善に取り組み、職員が働きやすい職場作りに努める。

2. 重点項目

（1）特別養護老人ホーム事業

自立支援、重度化防止から終末期ケアに至るまで本人及びご家族の意思や希望を尊重したケアを継続する。

自立支援、重度化防止には一体的に取り組み、LIFEデータを活用した施設ケアの検証を継続的に行う。

感染症対策を日常化としながら、コロナ禍前の生活に戻し、張り合いや楽しみ、生きがいをもって日々の生活が送れるよう多職種で支援する。

（2）短期入所、障害短期入所事業

自立支援、重度化防止から終末期ケアに至るまで本人及びご家族の意思や希望を尊重したケアを継続する。受け入れについても多様化する介護ニーズを踏まえ、レスパイトから長期利用、終末期支援まで幅広く柔軟に対応する。

感染症対策を日常化としながら、専門的サービスが提供できるよう努める。

（3）在宅介護支援センター事業

地域包括支援センターのランチ機能として、行政・民生委員、居宅介護支援事業所等と連携し、地域の総合窓口としての役割を果たす。また地域住民の自助・共助のための支援の仕組み作り（地域作り推進事業）と総合的な介護予防事業をさらに推進する。

（4）居宅介護支援事業

専門的な知識とアセスメント、プランニング能力の向上に努め、利用者本位の自立支援型ケアマネジメントを推進する。介護サービス事業所との連携による、きめ細やかなサービスの提供を行い、地域、関係機関、専門職等とのネットワークによる地域ケアを推進するとともに、地域包括ケアシステム構築の中心的役割を果たす。

3. 地域交流・防災

地域の感染症流行状況を鑑みながら、ボランティアや慰問の受入れ、地域住民との交流等、積極的に地域交流を推進していく。

防災体制においては職員の意識を高め、定期的なマニュアル等の見直し、避難訓練により避難体制の質を向上させる。

まおろしの郷事業方針

1. 基本方針

利用者が住み慣れた地域や環境の中で、健康と生きがいを持って安全で安心した生活が継続できるよう職種間、施設間の連携を強化し、専門職がチームとなって利用者の意思や権利、尊厳を尊重する。

感染症に対する日常的な対策を継続しながら利用者の生きがい活動等を積極的に実施し、活気ある施設づくりを行う。また、外国人労働者の定着、介護機器等の活用により職員の業務に対する心身の負担軽減、介護現場の生産性向上に努める。

2. 重点項目

(1) 特別養護老人ホーム事業

自立支援、重度化防止から終末期ケアに至るまで本人及びご家族の意思や希望を尊重したケアを継続する。

居室担当の意識を高め個別ケアの向上が図れる体制を構築し、認知症に対するチームケアを推進する。また、終末期ケアにおいてはACP（人生会議）を推進することで、本人の価値観を尊重し本人の意思に沿った看取りケアの提供に努める。

3. 地域交流・防災

地域住民を交えた園内行事の企画など、地域住民との新しい連携方法を模索する。防災体制においては業務継続計画（BCP）をもとにした訓練を定期的実施し、地域住民と連携、協力を図りながら災害に備える。

幸老吉清水事業方針

1. 基本方針

利用者一人ひとりの人格を尊重し、住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせることにより、高齢単身世帯や高齢者のみ世帯等の生活を支援する。

介護現場の生産性向上の取り組みを推進し、小規模施設の利点を活かした馴染みの職員による温かいケア、途切れることのない連続性のあるケアを提供することで、利用者が安心感を得られる施設を目指す。

2. 重点項目

(1) 小規模多機能型居宅介護事業

利用者の意向を踏まえ「通い」「訪問」「泊り」の各サービスを有効に組み合わせ、利用者の在宅生活の継続につながるマネジメント（サービス調整）を行う。

利用者個々の生活歴などから意欲的に取り組める活動を実施するなどきめ細やかなサービス提供により生活の質の向上に努める。

法人内関係施設との連携を継続し安定的に利用者を獲得する仕組みを構築する。

3. 地域交流・防災

地域行事への参加、近隣小学校との交流会などを定着させ、地域に向けた情報発信を積極的におこなう。

防災については、地域住民だけでなく近隣のいずみの里、第2いずみの里と防災連携を図りながら、業務継続計画（BCP）に基づいた実践的な訓練を繰り返し実施し万が一の災害に備える。

五泉中央デイサービスセンター・五泉中央サポートセンター事業方針

1. 基本方針

利用者が可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活が営むことができるような「自立支援」を目標に、多職種がチームになって支援する。

また、感染症対策を講じながら、活気ある事業所づくりに努める。

さらに、生産性向上の取り組みをより一層進め、さらなる業務の効率化を図ることで、職員が働きやすい職場づくり及びサービスの向上に繋げる。

2. 重点項目

(1) 通所介護事業

昨年度実施した、視察研修で得た情報をもとに、身体機能や意欲の向上を重視した「自立支援型デイサービス」を目指す。身体的自立・精神的自立・社会的自立を3つの柱とし、職員が見守りつつ、できることはご自分でしていただくことで、これからも自宅での生活が長く続けられるように支援していく。

今年度から稼働状況、利用者ニーズに対応する形で、日曜日、元旦を定休日とし、月～土曜日に集中して営業する形に移行する。定休日を設けることで、施設の固定費と人件費を削減しつつ、業務効率を高めることで、経営の改善につなげていく。

(2) 在宅介護支援センター事業

地域包括支援センターのランチ機能として、行政・民生委員、居宅介護支援事業所等と連携し、地域の総合窓口としての役割を果たす。また、地域住民の自助・共助のための支援の仕組み作り（地域作り推進事業）と総合的な介護予防事業をさらに推進する。

(3) 居宅介護支援事業

専門的な知識とアセスメント、プランニング能力の向上に努め、利用者本位の自立支援型ケアマネジメントを推進する。地域、関係機関、専門職等とのネットワークによる地域ケアを推進するとともに、地域包括ケアシステム構築の中心的役割を果たす。

(4) 相談支援事業

五泉市からの委託相談支援・計画相談支援・地域相談支援による重層的な相談支援が可能な事業所の強みを活かし、行政及び五泉市基幹相談支援センター他各関係機関との連携強化を図りながら様々な相談に対応する。

(5) 自立生活援助事業

単身で生活する利用者には、定期的な巡回訪問や随時通報を受けての訪問を行い、相談や助言、関係機関との連絡調整等の自立した生活を営むために必要な援助を行う。

3. 地域交流・防災

地域の感染症流行状況を鑑みながら、ボランティアや慰問の受入れなど、積極的に地域交流を推進していく。

防災については、業務継続計画（BCP）に基づいた研修・訓練を計画的に行い、地域住民との連携・協力を図りながら災害に備える。

うずらはし事業方針

1. 基本方針

利用者が住み慣れた地域や環境のなかで、健康と生きがいを持って安全で安心した生活ができるよう職種間、施設間の連携を強化し、専門職種がチームとなって調和し利用者の意思や権利、尊厳を尊重する。

新型コロナウイルス等の感染症対策においては、培った経験と必要な対策を講じながら、業務継続計画に基づき早期対応・早期収束を図る体制基盤を強化する。

「作業でなく関わり」を基本とした専門性の高い個別ケアを提供するとともに、うずらはしでの生活が「喜ぶと喜ばれの重なるところ」となるよう、優しさの思考と実現する力強さ、そして楽しさと面白さを共感しあえる職場環境を目指す。

2. 重点項目

(1) 特別養護老人ホーム事業

ユニットケアの特性を活かし、ゆったりとした日常生活の流れと家庭的な雰囲気の中、入居者の想いを軸とした「想いを汲み・代弁し・実践するケア」をチームで一丸となって取り組み、ケアの質の向上を図る。

介護現場の生産性向上の観点から、現場課題の抽出と分析を行い、業務改善に取り組む。新規外国人労働者の円滑な受入れと定着を促進し、働きやすい職場づくりを目指す。

また「人を育て、自分も成長する」育成と成長の仕組みを築き、人材育成の体制を強化し、組織の成長に取り組む。

(2) 認知症対応型通所介護事業

身体機能はもちろんのこと、定期的な認知症スケールを用いて、科学的根拠に基づいた認知症予防、周辺症状への対応等、認知症に特化したメニューの展開し、在宅生活の継続を支援する。

(3) 在宅介護支援センター事業

地域包括支援センターのランチ機能として、行政・民生委員、居宅介護支援事業所等と連携し、地域の総合窓口としての役割を果たす。また地域住民の自助・共助のための支援の仕組み作り（地域作り支援事業）と総合的な介護予防事業をさらに推進する。

(4) 居宅介護支援事業

専門的な知識とアセスメント、プランニング能力の向上に努め、利用者本位の自立支援型ケアマネジメントを推進する。介護サービス事業所との連携による、きめ細やかなサービスの提供を行い、地域、関係機関、専門職等とのネットワークによる地域ケアを推進するとともに、地域包括ケアシステム構築の中心的役割を果たす。

3. 地域交流・防災

運営推進委員との積極的な情報交換と連携、協力体制の確認を行い、地域との結びつきを強化する。また業務継続計画に基づいた研修と訓練を継続し、より実行性の高い計画へ見直し、早期対応と安定したサービスが提供できる体制を構築する。

帛の郷事業方針

1. 基本方針

入居者一人ひとりが「ありのままに、自分らしい普通の暮らし」が送れるように支援する。そのために、入居者の声や想いに耳を傾け、当たり前なのが普通にできる生活を意識して多職種がチームとなって支援する。

また介護事故防止、感染症対策の継続、地域と連携した防災対策により安全で安心した生活を提供する。

さらに、市街地の福祉施設として、地域社会との交流を積極的に持ち、地域住民に信頼されあらゆる面で地域に役立つ施設になるように努める。

2. 重点項目

(1) 特別養護老人ホーム事業

ユニットケアを中心とした生活単位を基本として、感染予防に留意しつつゆったりとした日常生活の中で入居者に寄り添った家庭的で温かみのある介護サービスを提供していく。

入居者及び職員がコミュニケーションをとりながら、一人ひとりの想いを反映させた個別ケアを充実させ、入居者の笑顔を引き出す「私が私でいられる場所づくり」をさらに進めていく。

看取り介護について、入居者の今まで歩んできた人生を大切にし、職員がチームで入居者及び家族に寄り添い、共に悩み考え「旅立ち」の時までサポートしていく。

また、提供するサービスの質を確保するために、外国人留学生を含めた職員全体の育成・定着に努め、職員の健康メンタルヘルスケアにも配慮し、様々な研修機会の確保、更なる介護現場の生産性の向上・業務改善を行うことで働きやすい職場づくりを目指す。

3. 地域交流・防災

新型コロナウイルス等の感染予防を徹底しつつ、帛の郷の持つ資源、特性を活かし近隣小中高等学校や地域住民との交流行事が再開できるよう努める。また帛の郷運営推進委員との連携を図り、さらに地域に貢献できることがないか常に模索していく。

また日頃の避難訓練や消火訓練の継続、そして地域消防団や地域住民の協力を得ながら総合的な防災体制の構築を目指す。